

第 4 期 中 間 決 算 公 告

平成19年12月21日

東京都港区南青山一丁目1番1号
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
代表取締役社長 徳 中 暉 久

中間連結貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金預け金（又は現金及び預貯金）	44,075	預 金	888,442
コールローン及び買入手形	391,537	コールマネー及び売渡手形	24,000
金 銭 の 信 託	795,109	支 払 備 金	30,162
有 価 証 券	2,812,707	責 任 準 備 金	3,293,393
貸出金（又は貸付金）	420,229	契 約 者 配 当 準 備 金	3,186
代 理 店 貸	0	代 理 店 借	1,234
再 保 険 貸	392	再 保 険 借	662
外 国 為 替	2,565	外 国 為 替	10
そ の 他 資 産	82,683	そ の 他 負 債	64,243
有 形 固 定 資 産	85,657	賞 与 引 当 金	1,866
無 形 固 定 資 産	10,761	退 職 給 付 引 当 金	11,144
繰 延 税 金 資 産	4,972	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	214
貸 倒 引 当 金	△ 266	価 格 変 動 準 備 金	22,449
		繰 延 税 金 負 債	22,677
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	706
		負 債 の 部 合 計	4,364,397
		（ 純 資 産 の 部 ）	
		資 本 金	5,500
		資 本 剰 余 金	180,877
		利 益 剰 余 金	△ 33,962
		株 主 資 本 合 計	152,414
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	130,169
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 360
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 1,475
		為 替 換 算 調 整 勘 定	700
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	129,034
		少 数 株 主 持 分	4,582
		純 資 産 の 部 合 計	286,030
資 産 の 部 合 計	4,650,428	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,650,428

中間連結損益計算書 〔 平成19年 4月 1日から
平成19年 9月 30日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	404,685
銀 行 事 業	11,561
資金運用収益	7,447
貸出金利息	3,184
有価証券利息配当金	3,244
コールローン利息及び買入手形利息	960
預け金利息	6
金利スワップ受入利息	18
その他の受入利息	33
役務取引等収益	949
その他業務収益	3,157
その他経常収益	6
生 命 保 険 事 業	365,346
保険料等収入	318,426
保険料	317,998
再保険収入	427
資産運用収益	44,778
利息及び配当金等収入	23,001
金銭の信託運用益	9,202
売買目的有価証券運用益	54
有価証券売却益	11,385
有価証券償還益	104
為替差益	7
その他運用収益	0
特別勘定資産運用益	1,020
その他経常収益	2,140
損 害 保 険 事 業	27,777
保険引受収益	27,479
正味収入保険料	27,464
積立保険料等運用益	15
資産運用収益	286
利息及び配当金収入	280
有価証券売却益	21
積立保険料等運用益振替	△ 15
その他経常収益	11

科 目	金 額
経 常 費 用	377,133
銀 行 事 業	9,917
資 金 調 達 費 用	4,954
預 金 利 息	4,639
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	57
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	257
役 務 取 引 等 費 用	486
そ の 他 業 務 費 用	479
営 業 経 費	3,927
そ の 他 経 常 費 用	70
生 命 保 険 事 業	341,638
保 険 金 等 支 払 金	117,482
保 険 金	28,747
年 金	2,447
給 付 金	13,562
解 約 返 戻 金	70,572
そ の 他 返 戻 金	1,062
再 保 険 料	1,091
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	164,683
責 任 準 備 金 繰 入 額	164,676
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	7
資 産 運 用 費 用	9,036
支 払 利 息	9
有 価 証 券 売 却 損	455
有 価 証 券 評 価 損	1,751
有 価 証 券 償 還 損	10
金 融 商 品 派 生 費 用	2,582
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9
貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	1,552
そ の 他 運 用 費 用	2,664
事 業 費	45,660
そ の 他 経 常 費 用	4,775

科 目	金 額
損 害 保 険 事 業	25,577
保 險 引 受 費 用	19,079
正 味 支 払 保 険 金	12,478
損 害 調 査 費	1,544
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	299
支 払 備 金 繰 入 額	1,173
責 任 準 備 金 繰 入 額	3,584
資 産 運 用 費 用	3
有 価 証 券 売 却 損	3
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	6,482
そ の 他 経 常 費 用	12
経 常 利 益	27,551
特 別 利 益	1
固 定 資 産 等 処 分 益	0
そ の 他	1
特 別 損 失	1,689
固 定 資 産 等 処 分 損	22
減 損 損 失	125
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	1,541
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	966
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	24,896
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,835
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,883
少 数 株 主 利 益	233
中 間 純 利 益	16,710

(注)

1. 中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社であります。

なお、ソニーバンク証券株式会社については、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の名称等

該当する事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当する事項はありません。

持分法を適用していない関連会社

ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社

同社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象

から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

Sony Life Insurance (Philippines) Corporation の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の中間決算日の中間財務諸表を使用しております。中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

部分時価評価法によっております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法（定額法）又は原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

主として、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～45年 動産 2～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

す。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

過去勤務差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当中間連結会計期間末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(9) 価格変動準備金の計上方法

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

中間連結決算日の為替相場により円換算しております。

(11) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(12) ヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(13) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(14) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

イ．標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

ロ．標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(15) 連結納税制度の適用

当社及び国内の一部の連結子会社は、当社の株式公開によりソニー株式会社の完全子会社ではなくなることから、当中間連結会計期間より、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱したものと会計処理を行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権は22百万円（貸倒引当金控除前）、延滞債権額は60百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 282 百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日
 - ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。
6. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,515 百万円であります。
7. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は、347,034 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
8. 保険持株会社の取締役及び監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額は 32 百万円であります。
9. 保険持株会社の取締役及び監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務はありません。
10. 有価証券には、関連会社の株式 1,000 百万円を含んでおります。
11. 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前事業年度末現在高	2,597 百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	384 百万円
利息による増加等	7 百万円
契約者配当準備金繰入額	966 百万円
当中間会計期間末現在高	3,186 百万円
12. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,731 百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	24,000 百万円

 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ取引等の担保として有価証券 80,508 百万円を差し入れております。
13. 1 株当たり純資産額は、134,022 円 97 銭であります。
14. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	46,015	46,110	95
国債・地方債	41,209	41,290	81
社債	4,805	4,820	14
その他	808	839	30
合計	46,823	46,949	126

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
公社債	1,820,311	1,866,978	46,666
国債・地方債	1,443,959	1,451,557	7,598
社債	376,351	415,420	39,068
株式	135,883	245,766	109,882
その他	284,981	294,067	9,085
合計	2,241,177	2,406,811	165,634

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について 1,751 百万円の減損処理を行っております。なお、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて 30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(追加情報)

国内の生命保険子会社において、従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて 50%以上となっているもの及び時価の下落率が 30%以上 50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間から、時価の下落率が取得原価に比べて 30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。

この結果、当中間連結会計期間の有価証券評価損は 1,135 百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

時価評価されていない有価証券の帳簿価額は次のとおりであります。

その他有価証券 (単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額
関連会社株式	1,000
その他有価証券	
株式	5
その他	30,202
合計	31,207

15. 金銭の信託の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
その他の金銭の信託	693,718	728,623	34,904

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託 50 百万円を含んでおります。

2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について 1,261 百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて 30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

16. 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,115 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 10,115 百万円あります。
17. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、6,920 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
18. 当社株式の東京証券取引所への上場にあたり、平成 19 年 10 月 10 日付で公募による新株式発行を行っております。この結果、資本金は 19,900 百万円、発行済株式総数は 2,175,000 株と

なっております。

募集方法：一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数：普通株式 75,000 株

発行価格：1 株につき 400,000 円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1 株につき 384,000 円

この価額は当社が引受人より 1 株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

引受価額の総額：28,800 百万円

資本組入額：1 株につき 192,000 円

資本組入額の総額：14,400 百万円

払込期日：平成 19 年 10 月 10 日

資金の用途：子会社に対する投融資に全額充当する予定であります。この資金は、ソニー生命保険株式会社において AEGON International N.V. と共同で設立予定の個人年金保険会社への出資に 16,500 百万円を充当し、残額はソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社におけるシステム投資等に充当する予定です。

19. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。